

勉強会の論点

国土交通省 都市局
令和2年11月20日

論点①

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースとは？ またそれに活用できるデータは何か？

視点

- デジタル化の急速な進展を踏まえると、データの活用により、都市空間・施設の整備に関わる**計画の高度化・充実化、都市やエリアの的確なモニタリング・評価**の実施が可能になるのではないかと。
- さらに、データの活用により街区レベルや拠点レベルなど、官民連携による賑わいづくりが求められるエリアにおいて、その状況を動的に把握することで、**都市アセットを有効活用した都市サービスの創発**が期待できるのではないかと。
- 上記のようなデータを活用したまちづくりを進めるにあたり、**各プロセス（計画・整備、利活用、評価・モニタリング）において必要となるデータの種別**は何か。

第1回
第2回

論点②

効率的・効果的なデータ収集・共有・利用・管理方法とは？

視点1

- まちづくりへのデータ活用に向けて、**取得すべきデータの内容・密度、取得・更新頻度、調査主体**はどのようにあるべきか。

視点2

- 行政・民間事業者により**取得・利用・管理がなされているデータ**について、**共有・利用を推進するための方法**として対応すべきことや定めるべきルールはなにか。
- データの管理にあたって、主体や費用負担はどうあるべきか。

視点3

- データの管理・活用方法やそれを行う主体の**信頼性が重要となるパーソナルデータ**について、その**取得・管理にあたっての留意事項**は何か。

第3回

視点4

- データを統合・可視化・シミュレーションする手段としての3D都市モデルの活用のあり方はどうあるべきか。

第4回

論点③

データを活用したまちづくりの担い手とは？

視点1

- 官民双方のデータの活用が求められることや、公共によるまちづくりのみならず、都市サービスの創発も含め民間事業者による主体的な取組も期待されることから、**幅広い主体による担い手**が求められる。
- 特に、データの分析活用など専門的人材が必要になるなか、**産官学によるコンソーシアムの組成**や、**UDCに代表される地域に根ざす組織・人材の活用**を進めていくべきではないかと。また**行政との連携・役割分担**等はどうあるべきか。

第3回

視点2

- データ活用のまちづくりにより、市民のまちづくりへの関わり方も進化することが期待される。データ活用環境を踏まえ、**市民が主導するまちづくり**をどう実現すべきか。

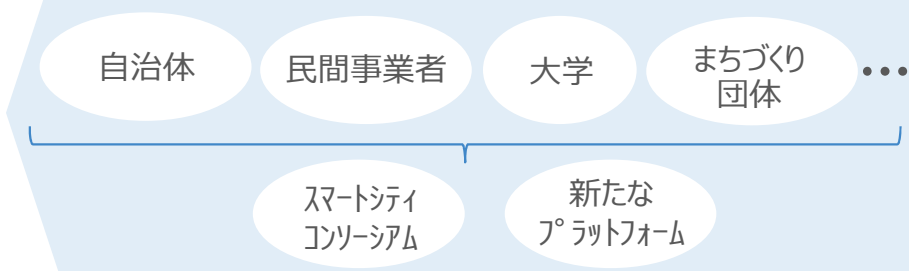
データ活用 | 主体

論点①

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースとは？

- ・計画・整備
- ・利活用（都市サービス）
- ・モニタリング・評価

データを活用したまちづくりの主体



論点③

データを活用したまちづくりの担い手とは？

| 視点 |

- ・産官学によるコンソーシアムの組成や、地域に根ざす組織・人材の活用（UDC等）
- ・担い手と行政との連携・役割分担
- ・市民が主導するまちづくりの進化

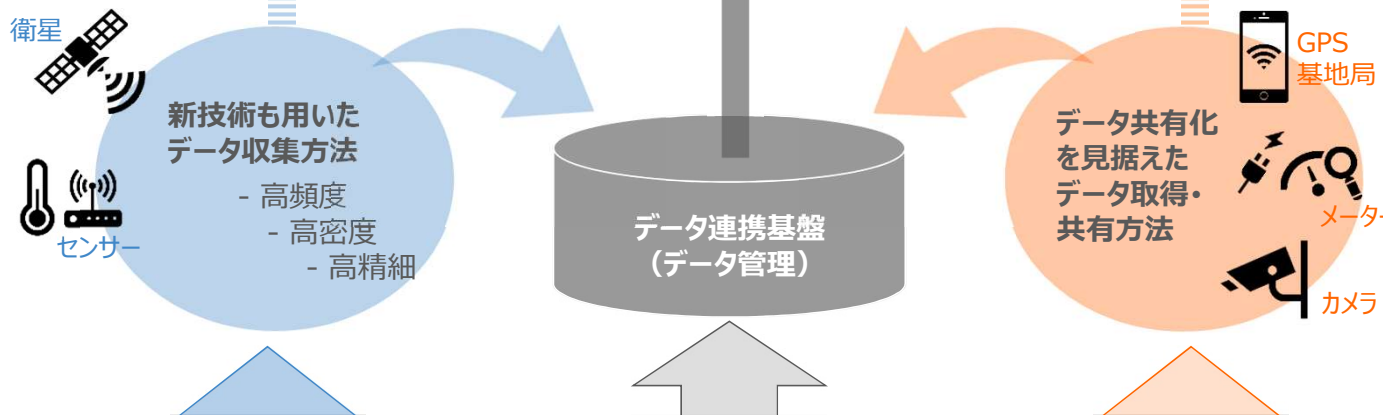
データ収集・管理

論点②

効率的・効果的なデータ収集・共有・利用・管理方法とは？

| 視点 |

- ・取得するデータの内容・密度・頻度・調査主体
- ・官民での共有・利用推進に向けて定めるべきルール、データ管理にあたっての費用負担
- ・パーソナルデータの取得・管理における留意事項
- ・3D都市モデルの活用のあり方



活用データ

論点①

まちづくりに活用できるデータは何か？

| 視点 |

- 活用方法
 - ・都市空間・施設の計画の高度化・充実化
 - ・都市やエリア的的確なモニタリング・評価
 - ・都市アセットを活用した都市サービスの創発
- 活用の推進に向けた
 - ・適切なデータ種別、データ密度、更新頻度

国土省関連

都市局関連

人口データ	交通データ	観光データ
産業データ	地価データ	地図データ
土地利用データ	災害・防災データ	気象データ
建物データ	公共施設データ	
人流データ	インフラデータ	
	景観・歴史資源データ	

犯罪・防犯データ	購買データ
教育データ	I初級データ
行政データ	農業データ
パーソナルデータ	医療・介護データ
⋮	健康データ
⋮	⋮
主として公共データ	主として民間データ